

南部主義者ジュスティーノ・フォルトゥナートの虚像と実像

一

南部出身の知識人として、統一後の南イタリアの貧困と荒廃とを、北部人に対して、そして中央政府に対して告発した狭義の南部主義者(meridionalista)⁽¹⁾として、先駆者ヴィラーリ(Pasquale Villari)⁽²⁾に続く最初の大きなそして本格的な存在であったフォルトゥナートに関しては、現在にまで続く南部開発思想(広義の南部主義と仮に呼んでおく)の系譜の中における位置づけに関しても、また、ジョリッティ時代を経て、ストゥルツォ(Luigi Sturzo)⁽³⁾の地方分権的カトリック運動やアナルコ・サンディカリズム⁽⁵⁾そして、サルヴェミーニ(Gaetano Salvemini)⁽⁶⁾な

どの路線に解体していく狭義の南部主義の中における位置づけに関しても、決して十分な研究がなされているわけではない。相対立する評価があるのはかまわないとしても、矛盾するフォルトゥナート像がしばしばつくり出されている。

フォルトゥナートに対する否定的評価として古典的であり、委曲にわたって展開された後でも、現在にいたるまで、結局その基本になっているものは、二つのまったく異なった立場からの評価、すなわちクローチエによるものとグラムシによるものとである。フォルトゥナートと親交のあったクローチエ⁽⁸⁾は、フォルトゥナートが、「南部問題の権化の如き啓蒙家」⁽⁹⁾であることを認めながら、

フォルトゥナートが、南イタリアの歴史の説明および南部の後進性の説明にあたつて、極端に狹隘な「自然主義」(naturalista)、『すなわち自然環境決定論の立場をとっているとして批判している』⁽¹⁰⁾。クローチュエにしてみれば、このルカーニア人の実証主義的なベシミズムは、彼の哲学的オブティミズム、觀念論的世界觀の展開にとつて極めて危険なものと映つたのであろう。「自然に恵まれない南イタリアは、一見してすぐ、自然条件の故に半島の他の部分から區別され、劣位におかれていることがわかる」⁽¹¹⁾というフォルトゥナートの言葉には、「野蛮な南部こそ自分に好ましい」⁽¹²⁾とひらきなおつたニチュフォロ(Alfredo Niceforo)にも共通するベシミズムが基調としてあるし、南部の自然が劣っている、あるいは南部人が人種的に劣っているというテーゼに対して、懸命になつて反論していたコラヤンニ(Napoleone Colajanni)やサルヴェミニニ⁽¹⁴⁾にとつてみても、極めて反動的な決定論、宿命論であることになるであらう。

フォルトゥナートとクローチュエをひっくるめて、「半島の最も活動的な反動と判断される」⁽¹⁵⁾と述べたグラムシの場合も、彼の社会経済史的というよりは、むしろ

社会学的に傾斜した南部社会分析のコンテクストの中でみれば、この否定的評価が理解される。農村ブルジョアジーとしての南部知識人階層の、農民と大土地所有者(Grande proprietario または latifondista)とを結びつける独特の役割に注目して、南部知識人ブロックが、農業ブロックの分裂(Le scorporature)を阻止しているとグラムシは考えたのである。南部の農民も知識人も、すでに社会的解体(disgregazione sociale)の状態にあり、南部知識人の中でラディカルな知識人が、いわゆる南部主義者として言論活動を展開していたのであるが、このような南部主義が、農民と結びついて革命的にならないよう政治的に緩和する役割を果たしている(moderatori politici)のが、南部出身の大知識人クローチュエとフォルトゥナートなのであり、だからこそ、彼らは最大の反動だというのがグラムシの論理だったのである。

グラムシが一九三〇年に地下出版物に発表したこの『若干のテーマ』は、当時、社会的、政治的影響力をもつことは勿論なかったし、グラムシ自身そのことをよく知っていたはずである。そして彼は、北部プロレタリアートと南部農民の同盟という、極めて抽象的、一般的

な命題以外、何ら戦術論を展開することはできなかったのであるが、彼が、ほとんど全面的に否定したのはヴィラーリ、フランケッティ、ソンニノ以来の南部問題に関する改良主義、サルヴェミニにいたるまでの南部主義の伝統であった。第二次大戦後、南部問題に関して、グラムシの立場を継承・発展させた筈のイタリアの正統マルクス主義者達は、しかしながら、グラムシの戦略論に何ら根本的な反省を加えることなく、同時にメリデオナリズムの伝統を積極的に評価し、自らをその継承者をもって任じてしまったのではなからうか。そうでなければ、メリデオナリズムの再生などという用語が、あれだけ幅をきかすこともなかったはずである。⁽¹⁶⁾

そのような状況下において、フォルトゥナートに関する評価のみは、現在にいたるまで、二重の意味でアンビヴァレントなままにとどまっている。公有地問題、保護関税問題、南部大衆の貧困に関する問題、税制問題など、彼の政治家、社会科学者としての発言からみれば、ニッティ (Francesco Saverio Nitti)⁽¹⁷⁾ やチコッティ (Ettore Ciotti)⁽¹⁸⁾ など、その分析の深さ、現在もその価値を失わない分析の鋭さという点で最良のメリデオナリス

ト達とならんで、あるいは彼ら以上に、現在継承されているメリデオナリズムの遺産に対する貢献をもたらしているのに、フォルトゥナートのみ、ネガティブな評価が先行する場合が多い。これには、さきに指摘したクローチュエとグラムシとの、立場は異なるが、それなりに根拠のある批判が、現在なお大きな影響力を及ぼしていることはたしかである。同時に、フォルトゥナートの所説には、多様なコンテクストの中で表明されたその環境決定論、州 (regione) 自治に反対して中央政府が南部の貧しい地域に直接介入することを主張し、一八九六年頃には国家の統制 (statismo)⁽¹⁹⁾ に反対し、時代錯誤的な夜警国家論を主張したこと、あるいは一八九九年、ニッティの *Il Bilancio dello Stato dal 1862 al 1896-97* を読んで、南部の荒廃が何よりも統一後の中央政府の財政政策にあったことを納得し、そのことをヴィラーリに書き送ったことなど、生涯を通じてその主張には、矛盾あるいは変化がみられる。

本稿は、第二次大戦後、南部問題が、イタリア共和国の国家的課題とされ、南部開発のための公権力の積極的介入がなされるようになったという現実をふまえてな

れているさまざまな立場からのフォルトゥナートに対する評価、とくにその否定的評価が、どこまで妥当なものであるかということを検討するとともに、フォルトゥナートの所説そのものの矛盾、あるいは生涯を通じての変化を、他のメリディオナリストとの関係をも念頭におきながら検討することを目的にするものである。

- (1) 狭義のメリディオナリストという規定に関しては、拙稿「イタリアにおける南部問題の起源と問題の展開」『経済地理学年報』第七巻 一九六一年 三九—五五頁および「南伊社会と南部問題」『一橋論叢』第五八巻 第一号 一九六七年 一三〇—一四七頁を参照。

- (2) ヴィラーリは、たしかにナポリ出身であり、ミラノの *La Persuasion* に一八六一年から *Lettere meridionali* を書き送っていたが、彼は一八四八年以来フィレンツェに亡命して、もっぱらトスカナナの歴史を研究し、講義していたし、南部問題に対する基本的態度は、すくなくとも当初は狭義のメリディオナリズムを特徴づける「南部の復権」という主張を欠如させた。「進んだ北部が遅れた南部を開化しなければならない」というシンニノ (Sidney Sonnino) フランケッティ (Leopoldo Franchetti) にも共通する温情的開明主義の立場であった。一八七五年以降 *L'Opinione* などに発表された *Villari P. Le lettere meridionali ed altri scritti sulla questione sociale in*

Italia. Torino, 1885 にまとめられた文章では、バリ・コミューンの影響が明らかに認められ、それまでの行政的、法的、制次元の改善策の提言から一歩ふみ出して公有地問題、汚職をともし保護・被保護関係 (clientelismo) の根源の分析までなされるようになった。ここで狭義の南部主義の先駆者というのは、一八七五年以降のヴィラーリである。

(3) 一九〇三年十一月の第二次ジョリッティ内閣成立以降一九一四年サランドラ内閣成立までをジョリッティ時代と呼ぶことにする。

- (4) 詳しくは、拙稿「ストゥルツォ神父における南部主義——南伊の「プロヴィンチアリズモ」」『地理』第十六巻 七号 一九七一年 三八—四三頁および *De Rosa, Gabriele Luigi Sturzo*. Torino, 1977 515 p. を参照。

- (5) バクーニンの影響をうけた無政府主義者によるマテゼでの蜂起はあつてなく失敗してしまつたが、アナキズムの伝統は今世紀初頭以来、アナルコサンディカリズムとして社会党左派の一部を形成しながら南イタリアでかなりの影響力をもつた。しかし、南部のアナルコサンディカリストの多くは、リビヤへの侵略、そして第一次大戦への参戦を契機に、国家主義、さらには、ファシズムの立場に移行していった。(*Della Peruta, F. Democrazia e socialismo nel Risorgimento*. Roma, 1965. pp. 391 e segg. 山崎功『イタリア民主主義の研究——労働運動と変革の論理——』合同出版社 一九五九年 一五〇頁以下。Santarelli,

- Enzo *Il socialismo anarchico in Italia*. Milano, 1959, pp. 213 e segg. (参照) また、初期の開明的南部主義者フランケッティや代表的メッシーナリヌービの「イタリア・ネ・マエロ (Antonio De Viti De Marco) など、プロレタリア国家イタリアのアンリカ侵略を、とくに南部農民に植民の機会を与えるという理由で「民主的」なものであると、正當化するに当たって、(Franchetti, L. *L'avvenire della nostra colonia* (15 aprile 1985) in *Mezzogiorno e colonie*. Firenze, 1950, pp. 379—392 443 De Viti De Marco, A. *Il parassitismo tripolino e il Mezzogiorno l'Unità*, 16 marzo 1921, Coletti, A. *La questione meridionale*. Torino, 1978, pp. 103—104 に収録)
- (6) フランシストの独裁体制成立の時まで、それに反対して南部社会の根本的変革、イタリア王国の中でその地位を安泰にした南部の支配階層の社会的基盤をも揺るがす改革を主張したのはマエロ (Dorso, Guido *La rivoluzione meridionale*. Torino, 1925, 253 p.) チェンバール (Salvemini, G. *Scritti sulla questione meridionale*. Torino, 1955 390 p.) コベッティ (Gobetti, Piero *La rivoluzione liberale*. Torino, 1925 180 p.) などの自由主義者達であった。
- (7) クローチエとグラムシとによるフォルトゥナート評価を最初に対比したのは嘗見には、Salvadori, Massimo L. *Il mito del buongoverno. La questione meridionale da*
- Canova a Gramsci*. Torino, 1960 の第五章 189。
- (8) Borraro, Pietro (a cura di) *La questione meridionale da Giustino Fortunato ad oggi*. Collana di Cultura Lucana 5. Galatina (Lecce), 1977 pp. 249—341 にフォルトゥナート家に保存されていた一九〇一—一九〇二年の手紙を集めた Carteggio Fortunato が収録されているが、クローチエ、フォルトゥナートの間に五回手紙の交換があり、大学、図書館などの人事について、おたがいに知人を紹介したりして便宜をはかっていた様子がわかる。
- (9) Croce, Benedetto *Storia del Regno di Napoli*. Bari, 1925, p. 283.
- (10) Ibid. pp. 294—301.
- (11) Fortunato, G. *Il Mezzogiorno e lo Stato italiano* Bari, 1911 2 vols. 以下 MSI, I 443 MSI, II 2略記 49 MSI, I p. 315.
- (12) Nicoforo, A. *L'Italia barbara contemporanea*. Palermo, 1898 p. 87.
- (13) Colajanni, N. *Settecentrionali e meridionali*, Milano, 1898, pp. 37—40 以下 2 人類学の素養のあるコラヤニは、イタリア統一以来、何人かの北部人によって表明されてきた南部人に対する人権的偏見に対して精力的な反論を試みている。
- (14) Salvemini G. Risposta ai questi de «Il pensiero contemporaneo» 一八九九年に発表されたこの文章は

- Romano, F. (a cura di) *Storia della questione meridionale*. 1945, Palermo. pp. 211—215 に収録されてゐる。この中でサルヴェミニは「南部の後進性が常に統一後の中央政府の悪政によるものであることを強調してゐる」。
- (15) Gransci, A. *Alcuni temi della questione meridionale* この文章は一九三〇年に非法雑誌 *Stato Operaio* に發表され一九四五年に小冊子の形で刊行されたが、この中で Villari, R. (a cura di) *Il Sud nella storia di Italia*. Bari, 1961 に収録されてゐるテキストによつた。p. 563.
- (16) 一九五〇年代「イタリア共産党の公的出版物に『*la nascita del meridionalismo*』という言葉が氾濫してゐたのは周知のことであるし、一九六一年の拙稿の結論部においても、そのような言葉が用ゐられてゐる」。
- (17) Nitti, F. S. *Nord e Sud*. Torino, 1900 *Napoli e la questione meridionale*. Napoli, 1903 など。南部問題に関する彼の著作は現在全集 *Edizione Nazionale di Francesco Savio Nitti*. Bari 中 *Scritti sulla questione meridionale* の各巻に収録されてゐる。
- (18) 社会主義運動に積極的に参加してゐたチロツティの南部問題に関する著作は Cicco, E. *Su la questione meridionale*. Milano, 216 p. に収録されてゐる。その立場からフォルトゥナート批判は Cicco, E. *Giustino Fortunato e la questione meridionale*. Roma, 1932 pp. 6—8 に展開されてゐる。
- (19) 反州自治主義者としてのフォルトゥナートの所説は一八九六年七月の議会における議論にみられる。MSL, I pp. 447—468.
- (20) Salvadori, M. L. *op. cit.* p. 167.

二

フォルトゥナートの所説の検討に入るのに先立って、そのために必要な限りに於いて、彼の生涯と時代的背景とをみておくことにする。(21) フォルトゥナート家は、十七世紀初頭にサレルノ地方からルカーニア(バジリカータ)のリオーネ・イン・ヴァルトゥーレに移つてきた。当初はドーリア家の放牧地の差配であつたが何世代にもわたつて、ルカーニアおよびブリーリアに土地を買い集め、一八四八年ジュステイノが生まれた頃にはルカーニア有数の大土地所有者であつた。ブリーリアには若干オリブ畑もあり、大部分の土地は永久放牧地または疎放の小麦栽培地であつたが、現在も残る大きな館をリオーネロにかまえるほどの名門だったのである。同名の祖父ジュステイノ・フォルトゥナート(一七七七一—一八六二)は、フランス軍占領下のナポリで官界に入つたが、王制

復古後もブルボン家につかえ、財務大臣までつとめた。

ナポリで教育を受けていたフォルトゥナートは、幼少の頃より、ピエモンテ軍がナポリに入城してきて、両シチリア王国の繁栄した首都が、半島の他のいくつかの都市に比較して、道徳的にも経済的にも貧しい都市になっていくのを目撃したのであった。イタリア王国につかえるのを潔しとせず官界から身を引いたブルボン主義者の父親とちがって、ナポリ大学でジュスティーノは、セッテンブリーニ (Luigi Settembrini) とデ・サンクティス (Francesco De Sanctis) に師事し、当初は、文学、哲学を通じて統一イタリア栄光を称え、ブルジョアジーの力に支えられた立憲君主制を信奉するようになった。

ゲーテやヘーゲルの翻訳まで試みていた二〇歳台のフォルトゥナートが、文学、哲学から、歴史、社会問題に関心を向けるようになり、やがて政治家として生涯を送るようになった大きな契機は、二〇歳台に、南イタリアの隅々まで限なく旅行して、地理・歴史の研究を志すようになったことである。この頃ヘルダーの書物に親しみ、またドイツ語でいくつかの自然地理学の書物を読んでいたことが、当時彼によって書かれたカンバーニア・アペ

ニン、オフアント上流部、ムルジェ地方などに関する記述から知られる⁽²²⁾。そして、この旅行の経験と、セッテンブリーニおよびデ・サンクティスの教えが結びついて、フォルトゥナートは、イタリア社会の真の姿は、貧しい農民の世界、とくに南イタリアのそれにあると確信するに到ったのである。

メリディオナリストとしてのフォルトゥナートの形成にとって、もう一つの重要な契機は、すでに一八七〇年代はじめから、いくつかの文学、思想関係の雑誌に關係していた彼が、一八六〇年代からナポリで発行されていた雑誌 *Rassegna* の記事のために、一九七〇年代前半、何回かホワイト・マリオ (Jessie White Mario)⁽²³⁾ に協力して、ナポリの下層社会の調査に従事したことである。

この調査を通じて、フォルトゥナートは、イタリア国家の政治構造に関する理解を深め、保守主義の立場に身を置きながら、ラディカルな改革を求めるといふ彼独特の政治姿勢を獲得していったと考えられる。

歴史的條件、法体制そして社会的諸特徴がまったく異なる南部を、強引に北部に併合した一八九〇年から、すでに南部問題は顕在化し、何回かの議会調査委員会が設

けられていたのであるが、ブリガンタッジョ（跳梁掠奪行為）、農民の貧乏などに関して、南部社会の構造そのものに問題の根元があることを指摘した報告はなく、常に、南部社会の前近代性、南部農民の無知蒙昧、あるいは指導者の個人的素質などにそれらの原因が帰せられたのであった。

フォルトゥナートが南イタリアの社会、政治、経済の問題に関心を向けはじめていた一八七〇年代についてみると、一八七四年、フランケッティは、イギリスの新聞に書かれていたホワイト・マリオの記事を読んだのが契機になって、ソンニノとともに、南部に調査旅行をおこない、詳細な分析を一八七五年から七七年にかけて発展させた⁽²⁴⁾。また、特に南部農村に限ったものではなかったが、一八七二年に、野党議員ベルターニ（Agostino Bertrani）は、イタリアにとって最も重要な産業である農業の担い手である農民の状態を全面的に調査しなければならぬ旨の提案⁽²⁵⁾をおこない反響を呼んだ。このような提案がくり返されて、やがて一八七七年のヤチーニ委員会の発足になるのである。

統一時から深刻な財政困難をかかえていた政府は、一

八六七年にはじまる公有地や没収教会財産の売却、製粉税（macinato）をはじめとする各種消費税などによって、一八七五年までに、一応均衡財政を確立した。しかし、南部農民にとって特に大きな負担になっていた製粉税に関する質疑が契機になって、一八七六年に、歴史的右派から歴史的左派への政権交替が生じ、七九年にはじまる製粉税の軽減、八二年の選挙法の改正など、中央政治にも新しい動きがみられるようになっていた。

フランケッティとソンニノは、一八七八年、最初はフィレンツェで、後にローマで発行されることになった雑誌 *Rassegna Settimanale* を創刊した。この雑誌に対して、ヴィラーリは、最初から協力したというよりも、ヴィラーリの援助がなければ、この雑誌は創刊されなかったかもしれない⁽²⁷⁾。クローチェは、この雑誌について、「この雑誌は、何年かにわたって非常に賞賛と評価をうけ、イタリアの文化人に対して、かのヴィラーリが指摘した『暗い現実に対して見ないふりをする』本能的態度をやめさせ、社会主義に関する冷静な議論と、ブルジョワジーの農民および労働者に対する義務に関する議論をひきおこすのに貢献した」とのべて、この雑誌を、保守

主義者の砦として積極的に評価しようとした。しかし、前節で指摘したように多様化する狭義のメリィディオナリスト達を登場させたという点で、この雑誌に関してはクローチエとは別の評価も成り立つはずである。フォルトゥナート自身、*Opinione* に一八七五年に発表されたヴィラーリの文章に刺戟されて、直ちに彼に手紙を送り、以後ヴィラーリを師と仰いでいる。世代が異なるとはいえ、バリ・コミューンの精神に共鳴したヴィラーリが *Rassegna Settimanale* に寄せた期待は、クローチエが述べているような保守的樂觀主義とは違っていたはずである。

ヴィラーリとの関係を通じて、フォルトゥナートは、極めて自然に、*Rassegna Settimanale* の常連寄稿者になった。「南部出身」という条件をつけて、北部・中部の開明主義者と区別すれば、このようにして、*Rassegna Settimanale* は、狭義の本来的な南部主義者を有力な執筆者として獲得したことになる。事実、一八八二年までの期間には、フォルトゥナートは、ヴィラーリ、ソンニノー、フランケンティとともに、最も多くの文章をこの雑誌に発表している。⁽³⁰⁾ 同時に、この文筆活動を通じて、

彼は、コラヤンニ、ニッティ、チコッティ、トゥリエッロ (Pasquale Turiello) などのほぼ同世代に属するメリィディオナリスト達と、思想的、政治的立場の大きな違いを越えて親交を結ぶようになり、南部の若い知識人からは、ドン・ジュスティノーと呼ばれるようになった。特に、トゥリエッロとは、フォルトゥナートが、植民地主義的膨張政策を支持しなかったという点を別にすれば、思想的にフォルトゥナートに非常に近い立場にあり、南部におけるカモラやマáfia、さらには様々な汚職を告発した主著⁽³¹⁾を彼にささげている。

一八八〇年、明確な見通しと決断の上に立って、フォルトゥナートは、故郷ルカーニアから国会議員に立候補して当選し、以後一九〇九年まで下院議員をつとめ、一九〇九年からは上院議員になった。歴史的左派のトラスフォルミズモの政治がおこなわれていた時期であり、また、とくに南部出身の議員の世代交替がさかんになされていた時期でもあった。フォルトゥナートが初当選をたしたのも三一歳の時である。歴史的右派が、農民に対する重税、農業危機の招来などの失政を重ねてきたとみた彼は、右派に与するつもりは、当初より持っていなか

ったが、無原則的トラスフォルミズモを続ける左派にも期待をかけず、立候補に際しては、どの党派にも属さず、自由主義左派の立場をとると言明していた。⁽³²⁾

以後フォルトゥナートの言論活動は、大部分が議会における発言を通じてなされることになる。⁽³³⁾ 彼が三〇年にわたる議会活動で精力的に取りあげた問題のいくつか、すなわち、穀物種子前貸機関 (monte frumentare) の問題、公有地問題 (questione demaniale)、移民の問題などは、すでに、彼が *Rassegna Settimanale* で議論していた問題であった。その他、彼が議会で取り上げた問題で、彼のメリディオナリズムを理解する鍵になるものとしては、州 (regione) 自治の問題、保護関税の問題、議員名簿による投票 (scrutinio di lista) の問題、税制問題、鉄道建設問題などがある。

第一次世界大戦への参戦を決める上院の投票は一九一五年五月二日に行なわれ、フォルトゥナートは、賛成票を投じた二二一人の一人であったがサランドラ (Alessandro Salandra) の回想によると、フォルトゥナートは、最後まで中立主義の立場で、もはや事態を変えることができないと観念して賛成票を投じたのであったとい

う。⁽³⁴⁾ アフリカへのイタリアの帝国主義的進出に関しても、ファシズムに対しても彼は常に否定的な態度をとり続けた。しかし、社会主義勢力の伸張に対する警戒心とイタリア王国解体の危惧が、彼の態度を常に不徹底な、時には矛盾したものにした。ファシズム独裁体制の登壇に際しては、彼の健康状態が、ナポリからローマの国会に反対票を投じに行くことを許さなかったという事情があるし、⁽³⁵⁾ 一九〇九年に、南部における公共施設充実のために、フランケッティ、サルヴェミーニなどと設立した「南部改良協会」(Associazione nazionale per gli interessi del Mezzogiorno) を、一九二八年には、ファシスト政権の下での南部政策と両立できないという理由で解散するなど、いくつかの抵抗の姿勢を示したが、反ファシズムの立場の宣言を発表したクロッチェのように明確な態度をとることはなかった。一九三二年七月、彼の死に際しては国葬がおこなわれ、心情的には反ファシストであったこの偉大な南部上院議員に敬意を表する沢山の参列者の中には、ファシスト党の制服をまとった人間も居たし、⁽³⁶⁾ 会葬者の整理には黒シャツ隊員があたったという。勿論フォルトゥナートの老齢ということもあるが、国外に亡

命したり、独軍の強制収容所に入れられたりしたストゥルツォやニッティなどのメリディオナリストとはちがったフォルトゥナートの思想的混乱と矛盾とを象徴的に示す葬儀風景であったと言うことができよう。

(21) フォルトゥナートの追悼文としては、一九三二年七月彼の没後 Raffaele Ciaca ビヤリ *Nuova Rivista Storica* nov.-dic. 1932 に書かれたものが最も詳しく彼の生涯については、主にこの文献を参照にした。

(22) Della Sala, V. Giustino Fortunato nella vita intima. *Archivio storico per la Calabria e la Lucania*, numero unico dedicato a Giustino Fortunato, 1932, pp. 539—542.

(23) Jessie Meriton White は、もともとイギリス人ジャーナリストであり、熱心なマツシーニ主義者として活動し、一八五六年の失敗におわったサプリ上陸作戦の準備にも参加した。のちマツシーニ主義者の Alberto Mario と結婚し、イタリアの社会・政治問題について、イギリス、アメリカで講演をしたり、記事を数多く書き送った。

(24) Franchetti, L. *Condizioni economiche ed amministrative delle province napoletane*. Firenze, 1875, p. 216 *La Sicilia nel 1876, Condizioni politiche e amministrative*. Firenze 1877, p. 372 Sonnino, S. *La Sicilia nel 1876, I contadini in Sicilia*. Firenze, 1877, 489 p.

(25) Bertani, A. *Proposta d'inchiesta parlamentare sulle condizioni attuali della classe agricola*, 7 giugno 1872. Roma, 1872. の一部分は Colletti, A. *op. cit.* pp. 57—58 に収録されており、ここではこれを参照した。

(26) 十二人の委員からなるこの調査委員会の委員長は経済学者でもあった Stefano Jacini であり、副委員長は Agostino Bertani であった。十六巻の報告 *Atti della Giunta per la inchiesta agraria e sulle condizioni della classe agricola* は一八八一年から一八八五年の間に刊行された。これは別に「ヤチーニ」は Jacini, S. *I risultati dell'inchiesta agraria*. Roma, 1885, pp. 134—136 ビヤリ「ソニエーノ」フランケッティ「ファバトマナー」をめぐりと念頭において、彼ら南部主義者が指摘したように、南部農村には、大土地所有者の反社会性、農業生産力発展の契機欠如など、アナクロニズムに由来する社会問題が存在すると断言している。ヤチーニ報告については、堺憲一「イタリア資本主義確立過程における農業の位置—研究史的考察—」『土地制度史学』第六三号 一九七四年 五四—六二頁

(27) Salvadori, M. L. *op. cit.* p. 37.

(28) Croco, B. *Storia d'Italia*. Bari, 1956, p. 84.

(29) Carteggio Villari-Fortunato, lettera del 4 novembre 1875. *Il Mattino*, 8 aprile 1951.

(30) はじめの一年間に彼が *Rassegna Settimanale* に

書った文章のタイトルをあげておくと La città e la plebe, Le classi dirigenti, La camorra. La sicurezza pubblica, Il giuoco del lotto, La emigrazione delle campagne, La questione demaniale, I monti frumentari といふやうに、うちなほ後び、彼は国各で断続的にこのやうな問題である。

- (15) Tunello, P. *Governo e governati in Italia*, 1882. この書物は一八八九—一九〇年に二巻に分かれて第二版が出版され、通常は、この第二版のテキストが、ふつてかの南部問題に關するマンローニーに収録されている。マンローニー Coletti, A. *op. cit.* pp. 62—63

- (16) Torraca, F. Giustino Fortunato, in Corbino, E. (a cura di) *In memoria di Giustino Fortunato*. Città di Castello, 1933. pp. xi—xxii. Salvatorelli, L. *Il pensiero politico italiano dal 1700. al 1970*, Torino 1949. pp. 332—334.

- (17) 前掲 MSI, I 及び MSI, II はかなりの部分が議會における発言を収録したものであり、その他に *Pagine e ricordi parlamentari* vol. I, Firenze, 1926. vol. II Firenze, 1927 がある。(マンローニー PRP, I 及び PRP, II を参照せよ)

- (18) Salandra, A. *Intervento (1915), ricordi e pensieri*, Milano, 1930, 387 p. 及び Macera, G. *L'eresia meridionale*. L'Acropoli 19. Napoli, 1965. p. 344 nota.

- (35) 一九二四年三月二〇日フォルトゥナーートより、彼の若い友人であり門下生であったルータ (Enrico Ruta) にあつた手紙にこの間の事情がのべられている。フォルトゥナーートはルータあつた一九一一年から一九二八年にいたる書簡は、Macera, G. *op. cit.* pp. 288—360 に収録されている。

- (36) de Antonellis, G. *Il Sud durante il fascismo*. Uomini e Cose della Nuova Italia N. 31. Manduria, 1977. 171. p.

- (37) Fergola, G. Dimensione globale del dramma del Sud. *Roma* 3 nov. 1973.

三

ゆきに指摘したように、はじめクローチェによって批判され、現在は、正統左翼の立場からも、南部農業の後進性を宿命的なものと見做す理論として批判されているフォルトゥナーートの「自然に恵まれない南部」(Il Mezzogiorno, naturalmente povero) という議論の真意は、⁽³⁶⁾ 是として批判者が述べるやうなものであるうか。「彼自身ラティフォンディストであつたフォルトゥナーートは、南部のラティフォンディストについて、それが技術的、経済的に

殆んど修正できない必然であるかのように、すなわち自然的必然であるかのように語ったのだ。しかし、いくつかの作物（とくに一年生のもの）が、現在の技術をもつてすれば、南部の自然条件の下において不利な点をもつことはたしかだとしても、他の作物（とくに樹木および果樹作物）にとっては、南部の自然条件は、北部よりはるかに恵まれているのである⁽⁴⁰⁾。というのが、地中海地域には、北西ヨーロッパとは違った農業革命の途がある、フォルトゥナートは、北西ヨーロッパ中心主義の偏見に陥っていたのだという立場からの代表的な批判なのであるが、問題は、フォルトゥナートが直面した現実が、そのような地中海地域の農業革命を可能にする条件を備えていたか否かということであろう。セレーニは指摘していないが、樹木栽培とならんで、灌漑による地中海的園芸農業への途もありうるのであるが、これらは、いずれも、多額の先行投資を必要とし、かつ市場条件がとれない限り経営として成立しない農業なのである。

フォルトゥナートが問題にしたのは、南部の歴史を検討し、当時の技術水準、開発可能性からみれば、イタリア南部は「一方では気候と土壌、他方では地形によって、

本質的に貧しい国になっている。それなのに、例外的に豊かな国と信じられていたし、信じられて⁽⁴¹⁾いる」とのべて、デブレティス (Agostino Depretis) からヤッラ (Giustino Sella) からミンゲティ (Marco Minghetti) にいたる政治家、クオオ (Vincenzo Cuoco)、コレッタ (Pietro Colletta)、ペトルッチェリ・デラ・ガッティナ (Ferdinando Petruccelli della Gattina)、ボンギ (Rugiero Bonghi) などの著作家の名前をあげて、彼らの欺瞞性をあばくことになった。自然に恵まれた南部を言うことは、大英帝国においてアイルランドに対してなされている救済策に匹敵するような施策さえも南部に對して⁽⁴²⁾することをはじめから放棄することになるというのが、フォルトゥナートの主張なのであって、自らも認めていたベシミズムは、決して環境決定論にもとづく宿命論ではなかった。一九〇四年七月の国会における演説において「南部問題は、その地理と歴史とが何世紀にもわたって、悲惨と経済的貧困と精神的貧困とを運命づけたことにもっぱらよっているし、またそれに⁽⁴³⁾すぎない」とのべ、南北の量的・質的な格差を解消する力が当時の政府にないことを、極めて現実主義的に認識し、他方では、社会

主義的改革の道、とくに共和制や連邦制を断固拒否する⁽⁴⁴⁾ところから、彼のベシミズムが由来していたのであった。

コンバーニヤ (Francesco Compagna) がフォルトゥナートの著書の再刊に際して述べているように、⁽⁴⁵⁾フォルトゥナートの思想の現代的意義を理解するためには、彼の著作の従来とは違った読み方、あるいは読み直しが必要なければならない。コンバーニヤは、フォルトゥナートの地理的決定論あるいはベシミズムの前提条件そのものの中に、現在の南部農業の、とくに平野部における発展を先取りする論理を読み取っているのであるが、もう一つ、彼のいわゆるベシミズムと、公有地分割問題と保護関税問題とに関する彼の論理との関連を検討しておく必要がある。

環境決定論にもとづくかに見える彼のベシミズムが、明確な形をとって表現されるようになるのは一九〇〇年頃のことであるが、それに一〇年ほど先立つ一八九〇年前後に、彼は、まず第一に、保護関税問題に関して、南部における集約的な、南部なりに近代的な農業発展の可能性を主張していたのである。歴史的左派は、政権の座についてから、八〇年代の慢性的農業危機に対して、八

七年に新関税法を設け、穀物、工業に保護関税を設け、国内産業を保護育成しようとした。後に、グラムシなどにより、北部の工業ブロックと南部の農業ブロックの同盟の最も露骨な表現と規定されることになったこの新しい保護主義に対して——当時の国際経済状態において、後発的資本主義国イタリアが、自由貿易政策を続けられるものではなかったことは、ここでは問題にしないでおく——フォルトゥナートは、「シチリアのシャッカ・デラ・スカーラ (Sciaccia della Scala)」、ローマのロンナ・シャッラ (Colonna Sciarrà) などとともに、保護貿易主義に徹底的に反対した例外的な大土地所有者であった。⁽⁴⁶⁾フォルトゥナートが、穀物の保護関税にもっぱら反対した理由は、「穀物価格の人為的上昇は、労働者階級の食生活にはかり知れない損害を与える」、「穀物価格の上昇分は、結局地主の手に取得され、農民大衆の生活の向上に結びつかない」、「いくら保護関税を設けたところで、イタリア南部で収益性のある穀物栽培をすることは不可能で、南イタリアでは、果樹、野菜、工芸作物などに経営の重心を移すべきであり、保護関税は、せっかく育ちつつあるこのような新しい南部農業の芽を摘んで

しまう」、「フランスとの間で貿易摩擦が生じることは明らかで、その結果南部は、北イタリアの高い工業製品の市場になってしまふであろう」というものであった。結果的には、保護関税は、イタリアの工業化を準備する一つの条件になったであろうし、地主の手に蓄積された富は、直接的に、あるいは国家の財政機構を通じてインフラストラクチャーに転化していったのであるが、フォルトゥナートの政治家としての生涯において、保護関税の設定は、おそらく最初の大きな敗北であった。

公有地処分の問題は、南部では、フランス占領下、一八〇六年からあった問題で、たしかに、とくに新しい問題ではない。一八八〇年代に、フォルトゥナートが積極的にこの問題を取りあげたのは、当時の南部農民の生活状態を分析しようとすれば、まず問題にされるべき公有地分割の歴史的経験が顧慮されないまま、一八六二年、一八六六年、一八六七年の法律によって国有地や没収教会財産の売却がなされ、それがフォルトゥナートの理想とした「土地を農民へ」⁽⁴⁹⁾という方向、すなわちフランス革命によって作り出されたような独立自営小農民の創出ということに反する結果をもたらしているという認識が、

彼にあったからである。イタリア統一前に半島部でなされた分割は、八三アールから一・五ヘクタールの小さな区劃によるものであり、南部の土地条件からみて、これでは独立自営農民が形成される筈はなく、結局、高利貸や新興資産家 (egaltuomini) の手に、これらの土地は集中して行った。統一直後、南部各地でおこった農民暴動 (brigantaggio contadino) は、サンフェディズモとブルボン主義という反動的性格を一面では持っていたが、他方では、十九世紀初頭以来の公有地分割・私有化によって、それまで農民が持っていた慣行的放牧 (入会) 権 (混合利用権 promiscuità) が否定され、いわば土地困いこみによって農民の生活が困難になったことに対する反抗という性格をも持つものであった。この後者の意味での反抗は、農民の、まさに近代国家権力に対する反抗という性格を持つものであったからこそ、保守主義の立場を堅持したフォルトゥナートが、公有地および教会財産分割問題を、南部最大の社会問題として重視したのである。

すでに統一前に、両シチリア王国で、約三〇万ヘクタールの土地が、公有地売却の結果として大土地所有者の

手に帰したと推定したフォルトゥナートは、⁽⁵⁰⁾一八七九年 *Kassaga Selimamale* に書いた文章で、分割地保有の保障や入会放牧権保障のための措置などよりも重要なものは、公有地、教会財産分配に関して生ずる紛糾解決のための法的措置と委員会の設置であり、理想を言えば、ラティフォンドを収用し分譲してしまえば、南部問題は解決するだろうに、とさえ言い切っている。⁽⁵²⁾

公有地問題の調査または解決のために、フォルトゥナートも関係した議会委員会が一八八四年、一八九三年、一八九七年、一九〇二年と、何回か設けられたが、具体的な立法措置は結局成立しなかった。一九〇二年の法案は、フォルトゥナートによって、協同組合主義に反対して小自営農民の育成をはかるという方向で準備されたが、これも、結局議会で提案されなかった。⁽⁵³⁾このようにして、期間から言えば、保護関税問題よりもはるかに長い年月をかけて努力した公有地問題に関しても、政治家としてのフォルトゥナートは、何ら成果をあげることのない敗北におわったのであった。

「地理と歴史とによって運命づけられた南部の悲惨」が、ぬきさしならぬベシミズムとしてフォルトゥナート

のものとなったのは、なによりも、現実の変革が不可能なことを、政治家としての敗北から思い知った、彼の現実主義、実証主義によるものなのである。環境決定論は、社会的諸条件が、彼の目ざす方向での変革を不可能にしたという実証主義的認識の結果なのであって、その理由ではない。同時に、他方では、その出自に由来する利益を否定してまで、穀物に対する保護関税に反対し、自営小農民の育成を主張した観念論者であり理想主義者でもあったフォルトゥナートには、先に引用したセレーニの文章のような教条主義的決定論はまったく妥当しないのである。

(38) MSI, II p. 309.

(39) イタリアのマルキストの文献では、*latifondo* という言葉は、単なる大土地所有のことではなく、歴史的にみれば、それに由来するのであるが、粗放なドライファーマーミング(冬小麦と休耕の交替)の土地利用しかなされていらないという土地利用に関する属性をも意味して用いられている。したがって本来 *minifondo* と呼ぶべきものに、農民的ラティフォンド (*latifondo contadino*) という奇妙な用語があてられている。

(40) Sereni, E. *Il capitalismo nelle campagne*. Torino,

Seconda edizione 1968. p. 217

(41) MSI, II p. 316.

(42) Ibid. p. 322.

(43) Ibid. p. 358.

(44) PRP, II. p. 34.

(45) Compagna, F. *Meridionalismo liberale*. Milano-Napoli, 1975. pp. 195—207.

(46) Sereni, E. *Capitalismo e mercato nazionale In Italia*. Roma, 1966. p. 143 以下に注目すべき点では、シャッカ・デラ・スカーラやロロンナ・シャッパなどは大土地所有者といいながら、果樹、ビートなどの栽培をふくむ集約的農場経営を行なっていたのに対して、フォルトゥナートの所有地は、大部分が粗放な穀物栽培地で、生産性が低く、農業経営の点からすれば、新しい保護関税により、最も利益を受ける立場にあったということである。

(47) MSI, I pp. 272—276.

(48) この問題については前掲拙稿「南伊社会と南部問題」でいくらかふれたし、拙稿「イタリア南部問題の時代区分についての覚え書」鴨沢巖編『現代世界の地域政策の展開——経済地域構造と経済政策の経済地理学的国際比較研究』昭和五三年度文部省科学研究費報告、五五—六七頁においても論じたので、ここで詳論はしない。

(49) MSI, I p. 87.

(50) Ibid. p. 86.

(51) Ibid. p. 95.

(52) Compagna, F. *op. cit.* pp. 203—204.

(53) PRP, I pp. 131—151.

四

イタリア統一の時から、カッタネオなど共和主義者の連邦制の主張、ビエモンテ勢力の内部でもミンゲッティ(Marco Minghetti)やファリーニ(Domenico Farini)のように地方分権制の主張があったが、結果的には、南部諸州、ヴェネツィア、ローマを次々に併合して、イタリア王国は、サルディニヤ王国の拡大という形での中央集権的な行政制度をとることになった。

しかしながら、歴史的にはぐくまれた強固な地域主義の強い伝統に加えて、一八八八年クリスピが首相になると、行政経費の節約のためと、ロンバルディアのブルジョアジーの支持をうけて、行政の地方分権化をすすめるようになった。⁽⁵⁴⁾これに対してクリスピに交替したシチリアの政治家ディ・ルディニは、分権化に反対し、他方、南部カトリック勢力、とくにシチリアのそれは、すでにこの時点から、分権主義の立場をとっていた。これとは

別に、コランニ、チコッティなど社会主義的な立場の議員は、いづれも分権主義を支持した。一八八〇年代末から一八九〇年代にかけて、地方分権または州 (regione) 制度をめぐるイタリア国会における議論は、このような複雑な様相をおびていたのであった。社会主義者およびそれに同調する分子の多くが分権主義を主張したのは、一つには、マツツイーニ、カッタネオなど、リソルジメントにおける民主主義派の連邦主義の伝統によったということがある。また、トウラーティのように、もっぱら北部における社会主義勢力の拡大をめざして分権主義の立場をとる場合⁽³⁷⁾もあったが、最も多かったのは、マロン (Berio Malon) の影響を受けて、市町村単位で権力を奪取していこうという考えにもとづくものであった。一八九〇年代の社会的不安、社会的緊張の激化の中で、地方分権主義あるいは州制度に関する提案は、議会で多数を占める保守派によって悉く拒否されてしまったのであるが、フォルトゥナートは、一八九六年、南部諸州に自治委員会を置く提案に対して、最も強硬に反対した議員の一人であつた⁽³⁸⁾し、彼のこの態度は、メリディオナリスと考えられていた知識人の中では例外的なものであつた。

た。

彼が州制度に反対した理由の一つに、彼の保守主義、すなわち、社会主義者およびその同調者が、様々な思惑から、こぞって分権主義の立場をとっていたことに対する反撥があつたことはたしかであるし、このような彼の態度が、第二次大戦後の共和国憲法に州自治をもちこんだキリスト教民主党から共産党にいたるまでの諸勢力によってネガティブな歴史的評価を受ける最大の原因の一つになっていることもたしかである。しかし、州制度に對する彼の反対において、最も強調されているのは、「国家統一の維持」ということであり、この彼の立場は、南部における鉄道建設の推進、税制 (あるいは財政機構) の改革、南部ブルジョワジーの健全な育成という当時の彼の主張と首尾一貫していたのであった。ニッティのように収奪された南部の復権ということをフォルトゥナートは決して言わなかったが、彼は、ニッティと同様に、統一国家に富の地域間再配分という役割を認めまた要求していたし、だからこそ統一イタリアの解体をおそれたのであった。フォルトゥナートによれば、鉄道は、隔絶した南部諸地域を物理的に全イタリアに結びつける

のみでなく、南部人を祖国イタリアに合体させる役割をはたすものであった。⁽⁵⁹⁾南部が租税として支払う以上のものを南部が政府から受け取る財政制度が確立されない限り、南部ブルジョワジーの経済的成熟、中産階層の形成は不可能であるというのが彼の主張であった。反戦主義、中立主義の立場をとりながら、軍隊が南北の精神的融和を実現する場になるとして、その役割を評価したのも、同じ立場からである。南部の政治的発言力が弱い状況下で州自治が実現されれば、南部諸州の経済的衰退と統一イタリアの解体を結果するだけだというフォルトゥナーの考えは、ひとつの現実主義であったのであり、決して、保守・反動として片づけられるものではない。

フォルトゥナーより一世代後に州自治を主張したストゥルツォの場合、国家から州への権力の委譲がなされるべきであるという一般的オブティミズムを述べるだけで、⁽⁶²⁾フォルトゥナーにおけるように、国家権力と州権力との間に生じるかもしれない緊張関係についての認識が皆無である。ストゥルツォの理念を実現したものとされる共和国憲法の州自治の完全実施を、ストゥルツォの衣鉢をつぐキリスト教民主党は、中部イタリア各州に社

共政権が成立するのをおそれて、二〇年以上もさばったのは、フォルトゥナーの五〇年前の危惧が、それなりに決して非現実的なものでなかったことを物語るものであろう。

一九二五年七月にその主著を⁽⁶³⁾フォルトゥナーに献呈した約五〇歳年下のドルソ (Guido Dorso) と、フォルトゥナーは一九二八年一月病氣のため、筆を持つことが出来なくなるまで文通を続けている。⁽⁶⁴⁾「病床にあって、まったくひどい状態ですが、君の手紙にすっかり感激しました。しかし、君の結論には、全然賛成できません」(一九二六年一月七日) と、この若い友人に書き送りながら、フォルトゥナーは、南部政治のトラスフォルミズモの根元が、南部の社会構造そのものの中にあり、また、南部の自治よりも重要なのは、南部政治の現状維持主義 (immobilismo) の打破にあるとするこの若い友人に共鳴し、ファシズムの暗い谷間でベシミズムを共有したのである。明確な反ファシズムの立場を表明し、王制に反対して共和革命を主張したドルソとフォルトゥナーの思想は、たしかに余りにかけ離れていた。そして、所詮意味のないそしてなすきではない仮定ではあるが、

フォルトゥナートの現実主義と洞察力とを、くもりのない目で見ぬいていたドルソが、第二次大戦直後に夭逝していなければ、フォルトゥナートのメリディオナリズムは、現在とは違った形で評価あるいは継承されていたのではなかっただろうか。

- (54) この問題については拙稿『地域』の概念と地域主義——比較研究、イタリヤの場合——『一橋論叢』第八四巻 二号 四八—五五頁を参照。

- (55) Ruffilli, R. *La questione regionale dall'unificazione alla dittatura (1862—1942)*. Milano, 1971. pp. 151—167.

- (56) 「すでにこの時点から」と言うのは、後に「スタート・オ神父によって創設された人民党（現在のキリスト教民主党の前身）の州自治の主張を念頭に置いていることである」。

- (57) Asor Rosa, A. *Storia d'Italia* Vol. IV *Dall'Unità a oggi*, 2. Torino pp. 1043—1046 ㊦㊧ Ruffilli, R. *op. cit.* p. 186.

- (58) 一八九六年七月六日の議会における発言は「*Le Regioni*. Roma, 1896（筆者未見）とらう小冊子にまとめて刊行された」 MSI, I pp. 445—470 に収録されている。

- (59) MSI, I. p. 164 ㊦㊧ p. 338.

- (60) MSI, II. pp. 330—333.

- (61) MSI, I. p. 434.

- (62) Sturzo, L. II Mezzogiorno e la politica italiana. Discorso tenuto a Napoli il 18 gennaio 1923. in *Riforma statale e indirizzi politici*. Firenze, 1923 pp. 277—281.

- (63) Dorso, G. *op. cit.* ㊦㊧ ㊦㊧—㊦㊧五年のEinaudi版に㊦㊧。

- (64) Macera, G. *op. cit.* pp. 277—289 にマチェラの解説とともにフォルトゥナートの手紙が収録されている。

- フォルトゥナートとドルソとの個人的関係および見解の対立点については Casonna, Mario *Guido Dorso e il Partito Meridionale Rivoluzionario*. Milano, 1972, pp. 51—53 に詳しい言及がある。

- (65) Dorso, G. *op. cit.* p. 155 ドルソは「しかし、ここで、フォルトゥナートの名前をあげて彼の反分権主義思想を反動的として批判している」。

- （付記：本稿は昭和五十七年度文部省科学研究費総合研究 A「地理思想におけるインライムの移行過程の構造」（課題番号五七三八〇〇二〇研究代表者 竹内啓一）による研究成果の一部である。

（一橋大学教授）